

2025年度 都道府県・自治体支援に向けた連続勉強会 第2回 「地域の権利擁護体制を進めるための社会福祉士（会）の役割を考える」 ～国の動向を見据えて～

本会では、2022年度より都道府県体制整備支援プロジェクトを立ち上げ、地域における権利擁護体制の強化と人材育成に取り組んでまいりました。

現在、国においては、民法（成年後見制度等）や社会福祉法の改正に向けた重要な検討が進んでいます。法務省では、法制審議会民法（成年後見等関係）部会にて、民法等の改正に向けた検討が行われており、令和7年度末までには、改正民法（案）をとりまとめることで審議が進められています。また、厚生労働省では、社会保障審議会福祉部会にて、地域共生社会のさらなる展開、身寄りのない高齢者等への支援、成年後見制度の見直しへの対応、社会福祉における災害への対応等の論点を中心に、社会福祉法の改正に向けた検討が行われています。

このような法制度の見直しと時代の背景を踏まえ、尊厳のある本人らしい生活の継続と地域社会への参加を実現する地域共生社会の具現化へ向けた権利擁護支援を推進するため、2025年度も都道府県社会福祉士会における体制整備・自治体支援に関する勉強会を企画・開催してきました。

第1回は、2025年7月23日に「民法（成年後見等関係）改正における中間試案のポイント説明会」として開催いたしました。今回の第2回勉強会では「都道府県社会福祉士会における権利擁護支援にかかわる地域への実践報告」を通じて、社会福祉士の個人としての実践や所属する社会福祉士会における取組みを報告していただき、私たちが地域においてどのような役割を担い、体制を整備すべきかを共に考え、明日からの実践につなげる機会とすることを目的とします。

都道府県社会福祉士会の権利擁護センターばあとなあ名簿登録者のみなさまはもちろん、地域共生社会の実現に向けた実践者や都道府県社会福祉士会の各部門に携わる皆様にもご出席いただけますよう、ご案内いたします。

1. **開催日時**：2026年1月27日（火）19：00～21：00
2. **開催場所**：日本社会福祉士会 ZOOM 会議室（※ZOOM ミーティングを利用し、オンラインで開催します）
3. **参加者**：都道府県社会福祉士会の推薦者（社会福祉士会会員）（上記に記載のとおり）
※各県士会10名までは参加可能です。なお、10名を超える推薦者については、オンライン定員（500名）に余裕がある場合は参加可能です。
4. **プログラム（予定）** ※会議プログラムは現時点の予定です。今後、変更になる場合があります。

時間配分	プログラム内容（予定）
18：40～	ZOOM 会議室受付・入室
18：55～	事務連絡
19：00～19：15	開会、挨拶 日本社会福祉士会 副会長 安藤 千晶
	本会からの趣旨説明 都道府県体制整備支援プロジェクト 委員 谷川 ひとみ
19：15～20：15	〇社会福祉士や都道府県社会福祉士会における権利擁護支援にかかわる地域への実践報告
	1. 社会福祉士会としての実践報告 宮崎県社会福祉士会 河野 岳洋 氏
	2. 社会福祉士としての実践報告 千葉県社会福祉士会 宮間 恵美子 氏
20：15～20：45	グループディスカッション
20：45～20：55	グループ発表、まとめ 日本社会福祉士会 参事 星野 美子
20：55～21：00	閉会、挨拶 日本社会福祉士会 理事 直木 慎吾

※プログラムの進行は後見委員会体制整備支援プロジェクト委員・事務局が担当します。